

I 患者にとって最適な医療の提供

6. 小児医療体制の整備

| 法人本部 | 総合医療センター | 西和医療センター | 総合リハビリテーションセンター |
|---|---|---|--|
| <p>・ 県消防救急課よりH25年度データ(2病院の15歳以下の小児患者の救急搬送率)の提供を受け、現状分析、課題抽出、対応検討(経営企画室長会議での議論を想定)</p> | <p><小児患者の救急入院患者数> 561件 → 600件 (H24)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小児科レジデント(*)に向けたプログラムの充実 ・ 小児領域におけるアレルギー、低身長に対応できる看護師を養成 ・ 重症小児救急患者にかかる専門知識、技術の取得向上等を図るための研修への参加 ・ 長期療養児の在宅移行支援バスの検討 <p>(*)レジデント 専攻医。専攻医は、初期研修終了後3年間の医師であり専門医制度で定められたカリキュラムに従って、診療業務を通じ、専門医を目指す修練を行う。</p> | <p><小児患者の救急入院患者数> 203件 → 250件 (H24)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 二次輪番日以外の救急対応強化(土・日含む) ・ 医師4名体制→5名体制を目指す ・ 西和地域の休日診療所との相互支援に向けた検討 ・ 二次小児救急の充実に向けた検討 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 小児の発達障害の診療及びリハビリテーション 感覚統合療法の充実 ・ 「こども発達外来」の開設を検討(小児科と児童精神科の診療分担) ・ リハビリテーション訓練室(感覚統合療法室等)の整備に向けた検討 ・ 奈良県障害者総合支援センター「子ども地域支援事業」との連携 |